

羽村市新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第 66 回）【報告】

日 時	令和 4 年 1 月 20 日（木曜日） 午後 4 時～5 時 30 分
会 場	市役所東庁舎 4 階特別会議室
出席者	市長、副市長、教育長、議会事務局長、企画総務部長、財務部長、市民生活部長、産業環境部長、福祉健康部長、子ども家庭部長、都市建設部長、区画整理部長、上下水道部長、会計管理者、生涯学習部参事、生涯学習部長、西多摩衛生組合参事、羽村・瑞穂地区学校給食組合参事、健康課長、健康課主幹、防災安全課長、防災安全課主幹、秘書課長、広報広聴課長、保健センター係長、広報係長
欠席者	参与、福生消防署羽村出張所長
議 題	<p>1 報告</p> <p>（1）現状について ⇒下記の状況について、情報共有を図りました。</p> <p>①1 月 19 日現在の都内の発生状況（カッコ内は 1 月 13 日時点） 陽性者数累計 424, 115 人（395, 050 人） 入院中 1, 805 人（1, 056 人）うち重症者数 10 人（4 人） 宿泊療養 2, 751 人（2, 321 人）、自宅療養 15, 458 人（3, 874 人） 調整中 13, 267 人（3, 616 人）、死亡累計 3, 181 人（3, 176 人） 療養期間経過を含む退院累計 387, 653 人（381, 007 人）</p> <p>②1 月 20 日現在の市内の発生状況（カッコ内は 1 月 13 日時点） 陽性者数累計 943 人（869 人） 入院中 5 人（4 人） 宿泊療養 11 人（6 人）、自宅療養 23 人（10 人） 調整中 31 人（4 人） 総計 70 人（24 人）</p> <p>※現状は、東京都の「レベル 2」の状況にあります。</p> <p>（2）東京都の対応について（まん延防止等重点措置中 1 月 21 日～2 月 13 日） ⇒東京都の新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置の内容を確認し、情報共有しました。</p>

3 市の基本的対応方針と各部の対応について（まん延防止等重点措置中 1月21日～2月13日まで）

⇒下記のとおり、市の基本的対応方針と各部の対応を決定しました。

(1) 市の基本的対応方針について

①市の基本的対応方針については、原則、東京都の基本的対応方針に準ずることとする。ただし、市内の感染状況や近隣市の対応等を踏まえ、東京都の対応とは異なる対応をする場合は、新型コロナウイルス感染症対策本部会議で協議したうえで決定することとする。

②事業の実施にあたっては、感染拡大防止措置を講じる。

(2) 各部の対応について

- ・市内公共施設については、通常の開館時間とする。農産物直売所については16時までの時間短縮を継続する。
- ・規定の定員数まで入場可とするが、感染防止対策を徹底するよう協力を依頼する。
- ・イベント等については、今後の感染状況をみながら判断していく。

3 新型コロナウイルス感染症陽性者の自宅療養者等に対する支援活動について

⇒東京都西多摩保健所より、自宅療養中の方にパルスオキシメーターの配達等が必要となった際の協力要請があった場合に支援することとなったことを共有しました。

4 「BCP（事業継続計画）」について

⇒羽村市業務継続計画の内容に基づき、対応していくことを確認しました。